

## 審議会等議事概要

令和6年度 第5回滝川市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和7年1月20日（月曜日）午後2時30分～午後3時30分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	粟井康裕会長、原修二委員、種田貴志子委員、芳村元悟委員、佐藤幸恵委員、濱本有未代委員、高谷富士雄委員、宮本賀子委員 （欠席 福田朗委員、皆川あゆみ委員、猪股旬雄委員、船奥保委員、齋藤真弘委員、鈴木敏之委員、山内祐子委員） 事務局：景由保健福祉部次長、井谷子育て応援課長補佐、高橋子育て応援課長補佐
議事	<p>1. 開 会</p> <p>2. 協 議</p> <p>（1）滝川市こども計画（素案）について ＜事務局より資料1に基づき説明 以下要旨＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●この度、みなさまとともに調査・研究、ご議論をいただいた結果に基づき、素案をまとめた。</li><li>●この計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5年間で、計画の対象は、妊娠期を含めた0歳から39歳までの子ども、若者並びに子育て当事者となる。</li><li>●計画の構成については、第1章「計画の策定にあたって」で、1ページから2ページにかけて記載している。</li><li>●第2章「これまでの施策の振り返り・進捗状況」については、3ページから26ページまで、「第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、「滝川市の子育て全般の満足度」、「子どもと若者を取り巻く現状」、「各種アンケート調査の結果の概要」、「計画策定の過程」などについて、記載している。</li><li>●第3章「計画の基本的な考え方」については、27ページから29ページで、「計画の基本的な考え方」、「計画の基本理念」、「計画の重点政策」、「施策の体系」について記載している。</li><li>●基本理念については、「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」として、滝川市総合計画と同様のものとした。</li><li>●重点政策としては、ご議論いただいたとおり、「こども・若者・子育て当事者にとって居心地の良い居場所づくり」と「親子関係形成・非認知能力の育成」とし、重点事業をそれぞれ「官民連携による「子どもの第三の居場所」」、「「母親のためのサードプレイス創造事業」」、「こども家庭センター」、「こども誰でも通園制度」とした。</li><li>●そのほか、基本目標として、「豊かな心を育み成長を支える環境づくり」、「子育て当事者に対する支援の充実」、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり（誕生から幼児期）」、「健やかに子どもが成長できる環境づくり（学童期から思春期）」、「若者を支える環境づくり」とした。</li><li>●第4章「施策の展開」では、30ページから43ページ重点政策2つ、重点目標4つの概要を記載したほか、「重点政策」ごとの目標達成に向けたロードマップ、「基本目標」ごとの目標達成に向けたロードマップを記載している。</li><li>●重点事業1の「子どもの第三の居場所づくり事業」では、外部人材を活用した居場所</li></ul>

づくり。

●重点事業2の「母親のためのサードプレイス創造事業」では、子育て支援センターを敷居の低い開放的なスペースを用意した上で、母親の「コミュニティスペース」「リフレッシュスペース」を併設することとした。

●次の重点事業1「こども家庭センター」では、ちょっとした子育てに関する相談から悩みまで、気軽に相談しやすく、母子保健から子育て支援に関して、これまでは、母子保健と子育て支援の所管を横断して対応していたものを1つの組織とした専門職グループ体制を構築し、伴走型で対応することとした。

●重点事業2「こども誰でも通園制度」では、既存の一時的保育事業をもとに、さらなる研究・議論を進めていくこととし、この中で全ての保育所・幼稚園における一斉開放Dayについても検討して行くこととした。

●基本目標ごとの施策については、記載のとおり。

●第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、44ページから53ページにおいて、従前の「子ども・子育て支援事業計画」における支援事業の量の見込みと確保方策を記載した。

●第6章「計画の進行管理」については、54ページから56ページで、この「子ども・子育て会議」を年1回開催し、計画の進行管理・政策調査研究部会に対する、助言・承認等を行うこととし、「政策調査研究部会」を年数回開催し、子育て支援事業のさらなる調査研究・事業の実施などを行うこととした。

会 長) それでは、この素案に関する質疑を行う。質問意見などを求める。

委 員) 専門用語については、注釈を記載したらどうか。

事務局) 準備ができ次第、記載したい。

委 員) つい年末まで、調査部会を開催しており、タイトなスケジュールでここまでまとめていただいた。大変な作業だったと思う。そのため、この注釈については、今後つくられる資料の中でわかるようになれば良いと思う。

会 長) 私たちの意見を聞きながら、よくまとめていただいた素案だと思う。感謝している。

委 員) 難しいかもしれないが、直接的な言葉でより具体的な表現として加えていただいても良いのではないかと。そのような表現ができるのであれば。また、教育と保育の連携についての記載がうすいのではないかと。こちらも難しいかもしれないが、幼・保・小の連携について具体的に記入していただければ。

委 員) 今年度、市では幼・保・小の連絡・引き継ぎの部分は残念ながら手がつけられなかった。ただ、それも一筋縄ではいけないもので、各幼稚園・保育所での事情もあってのこと。市の方からいきなり進めても動きようがないというのわかる。でも世の中の方向としては、シームレスな切れ目のない教育というのが求められている。そういう構想の下に、国学院大学の生徒も関わっていただいているという点も抑えていただきたい。

委 員) 働き方改革で、幼・保・小が働き場所としての魅力を増やしていかないと、教育していく環境が良くなる。父・母・子を受け止めていく場としての魅力づくり。滝川市として、どうこの施策を支えていけるのか。学校の教員の確保など、そういった部分をターゲットにしていくと相関関係の中で子どもが育まれている。幼稚園教諭も幼稚園、保育所、小学校にお世話になる世代が多く、そういった方が預けやすい、住みやすいという部分が、こども計画の一番あつい部分となってくるのではないかと。どうしてもカテゴリーごとに分けてしまうので、どこかで動くのでは

なく、気がついたところから声を上げていくというスタイルをとっていかないとなかなか解決しない課題となっていく。

事務局) おっしゃるとおりシームレスという所で令和7年度は、こども家庭センターということで、まずは子育て応援課と健康づくり課が連携を今よりさらに強化していると考えている。児童福祉と母子保健が1つの組織の中で進めていく。教育委員会でも今、幼・保・小の壁をなくそうという話し合いが行われており、包括的な計画をつくっていくということで、今年はまだのようだが、協議が進んで形が見えてきたら、当然、計画の中に書き込まなければならないと考えている。もっというと幼・保・小だけではなく、同じ年齢の横の連携についても、こども家庭センターを中心とした子育てを推進する組織として、より一体感をもって進めていきたいというのがこの行間に含まれているということをご理解いただければと思う。

事務局) 幼・保・小連携については、40ページに記載があるが、教育推進計画と内容が一緒で、文書が短い状況にある。昨今、「はじめの100ヶ月ビジョン」では、地域でお子さんたちの育ていく共有をするといったビジョンとなっている。この内容を今後具体的に記載できればと思う。このことは大事であり、今後も進めていくべきものと考えている。また、働く側として魅力ある職場といったご意見は第1回目の会議からご意見をいただいていたものであり、今後も検討していきたい。

会長) この計画は幅広い年代・部署に関わるものである。そういう枠を取り払いながら、こども家庭センターが設置される。そういうところが課題を共有して、さらに教育委員会をはじめとしたそれ以外の部署との連携の中心となって、ハブの役割を果たすようになると、この計画が生きてくると思う。次年度以降、出発していくということで、ここで出された意見を受け止めながら進めていただけないかと思う。また、内容が盛りだくさんあって、それぞれの中心となる所管に投げかけていただきながら、具体的に推進していただければ、市全体として効果的になってくるということをご期待する。

委員) 幼・保・小連携の部分で円滑な引き継ぎとあるが、「幼保小の架け橋プログラム」を記載としないと時代遅れと言われるのではないかと。

会長) 大事なキーワードなので、関係所管と確認していただければ。

委員) この分野では、安平町が進んでいて、連携の合同プログラムをスタートさせている。道から降りてくるのを待っていると、いわゆる義務的に施策を実行することになるので、そうなる前に情報を仕入れておくと、よりクリエイティブに、滝川市の特性に合わせた取組みができるのではないかと。

事務局) この部分については、時間をかけて議論して記載すべき事業である可能性がある。このため計画策定段階では、文言を変えることができない可能性がある。関係者がみんなで話し合っていかなければならないこともあると思うので、計画策定後も柔軟に計画の見直しをかけながら進めていく部分があることも理解いただきたい。

委員) その通りだと思う。この会議で意見が出たということが大事。今後の議論につなげていただければ。

委員) 市が中心となって行われる学校や保育所・幼稚園での施策はわかりやすく事業が書かれており、保護者もPTAなどといった形で関わるのでこういった部分は良いが、一番重要となってくるのが、働いている人も多く、この働いている事業所が子育てに対して、どこまで対応してくれているのかが、計画を進める上でのカギになると思う。地元の事業所でも10年前は、産休・育休の制度が整ってなく、子どもが生まれても積極的に応援してくれる環境がなかったところもあったが、少しずつ制度が確立されていっても、まだ利用しにくい、または利用しても職員の穴埋めができないといった状況があり、応援してくれているが、100%うまくいっている

訳ではない。そういう対策ができていないところに勤めている保護者は、やりたいことができない状況にあり、会社の都合で参加できない部分もある。事業所で子育てに応援できるかが重要となるので、今後はいかに一緒に進めていくのかが重要だと思った。

事務局) この部分については、自治体として何ができるかが難しいと感じているが、国では少子化対策の分水嶺といった状況として、例えば「子ども未来戦略」などを打ち出し、「共働き子育ての推進」がしっかりと明記されている。国の動きを見ながら市もそれについていくという風に考えている。

委員) 小規模な幼稚園では職員数がそもそも少ない。しかも世代的には、産休・育休を利用するといった方が職員である。それを補填するためのシステムが専門職の職場では大事。資格職の登録制で補填していくシステムがあると良い。これは全ての業界に共通することであるが、すぐに答えは出ない。

委員) 人材不足で保育所・幼稚園の定員を減らすしかないということもでてくる。そうすると保育所・幼稚園に通えない子どもが出てくる。なんとかしなければならぬ。

委員) 地域としてトータルに考えなければならない。どこから手を打ったら良いのか見えにくい状況にある。国も取組みを推進するとしているが、現実として回らない。現状、無資格で対応となると、保護者が不安になる。そういう悪循環になりかねない。

会長) 大事な話だが、あまりにも大きな課題。国全体の問題でもあり、それ以上に各事業所となると見えない状況にある。国でも少子化を大きな課題と捉えて取り組んでいただいているが、さらに取り組んでいただきながら、どのように取り組んでいけるかを一人一人が考えていかないとゴールにはたどり着かない。ただ、滝川市としてもしっかりと声をあげながら動いていって、一步一步地道にやっていくしかないのではないか。

委員) 子どもを育てやすいまちになるために、まずは子どもを育てていかなければならない。ただでさえ少子化で働き手は先細りの中で、支える人と支えられる人だけではなく、まちを支えてくれる人材をどう育てていくのか。計画の目指していく最終的な到達点になるのでは。その分、ざっくりとした話しになってしまうかもしれないが、「みんなで子育てしましょう」「みんなで支えましょう」という所で取り組んでいけば、少しは風向きが変わるのではないかと。

委員) 子どもは国の宝。みんなで育てていくことが大事。モンゴルの子育て制度では、女性が活躍している。女性が労働でも子育てでも中心のようである。滝川にも数人いらっしゃるの、そういった方から話しを聞く。参考に聞いて、少しでも取り入れていくことはどうか。他市の計画も出てきた。他市と滝川の計画は全然違う。他市は官で、滝川市は民で集まって議論し、ご苦労されて案ができあがってきている。さらに議論をさせていただき、ありがたく思う。そんな形で今後も独自のものを議論し、実行していく。国際的な部分も必要ではないか。人が足りないという中で、海外を参考にしながら工夫して計画を立てることが大事。

委員) 計画や会議でも、市全体という言葉がでてきており、まち全体が動くきっかけとなる計画となることを楽しみにしている。いろいろな施設があるが、カベで分けないで、子どもという切り口で1つになっていけばいいと思う。出口として、動いていった時にどんな状況になるのかが大事で、今後の見直しの中でも、時代やニーズに合ったものになったらいいと思う。1つ質問だが、「子ども」という標記の漢字・平仮名の違いは何か。

事務局) 法律にあわせた漢字・平仮名表記として使い分けているが、全体的に見直してみる。

委員) 滝川市として一貫した標記としてはどうか。

	<p>委員) せめてこの計画の中では統一してはどうか。  事務局) 検討する。  会長) こども家庭庁ができた以降平仮名となり、国でもバラバラとなっている感じがするが。  委員) 国でもルールがあり、統一できない部分もある。  会長) 市としてもどうあるべきか検討するよう、頭のスミに入れておいていただければ。</p> <p>委員) こども家庭センターができて、どんな風になるのかが楽しみ。困り事を抱える保護者が少なくなると良いと思う。この計画ができたなら、1つでも2つでも応えてあげたいと思う。</p> <p>委員) こども家庭センターができるということで、現状では、横のつながりもあるようでなくて、連携できるがうまくつながってなくて、個人情報といったものでスムーズではないので、もっとつながっていけるようになることを期待する。保育所の子も含めて、滝川に生まれて良かったという風に思ってもらえるようになったらよい。「地元がいいよね」って若者が地元に戻ってくる様子をテレビでみると、滝川はやっぱり何か足りていないと感じているが、一人では何もできない。何ができるのだろうかというものについて、計画ができて、色んな人が関わるっていうことを市民に理解していただけるようになると、もう少し色んなことが実現できるようになると思う。</p> <p>会長) それでは質疑を終了する。  会長) この計画(素案)を承認することで良いか</p> <p>(委員より拍手)</p> <p>会長) 承認することとする。素晴らしい案をつくっていただき、感謝する。</p> <p><b>3. その他</b>  &lt;事務局より&gt;  ・承認をいただいた「滝川市こども計画(案)」については、1月22日~2月4日にかけて、意見募集を行い、さらなる精査を加え、次回、会議で、成案としてご承認をいただくこととしたい。  ・特に、子どもからの意見の募集については、別紙を小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒全員に配布し、意見を募集することとする。  ・次回(第6回)会議は、2月10日(月)14:30から滝川市役所5階庁議室にて開催の予定。</p> <p><b>4. 閉会</b></p>
会議資料	資料 令和6年度第5回 滝川市子ども・子育て会議資料